

死体遺棄罪容疑で逮捕・起訴されたグエットさんの無罪判決を求める署名

【事実関係】 2024年2月2日ベトナム人技能実習生のグエットさんが赤ちゃんを死産しました。「妊娠がわかったら、帰国しなければならない」と言われていたため、誰にも相談できずに一人で知人の家を出産したものです。グエットさんは午前10時すぎの出産後、大量の出血などで何度か気を失ったのち、赤ちゃんを入れるものを探したが見つからず、スーパーの袋に入れてトイレの入口前のごみ箱に入れました。夕方、この部屋に住む知人が帰宅し、出血が続く彼女の状態を見て、近くの病院へ連れて行き、そこから救急車で別の病院に搬送されました。この病院から警察に通報がなされ、その後、入院中に警察により事情聴取がされ、死産4日後の2月6日に死体遺棄容疑で逮捕されました。そして、2月27日検察官により死体遺棄容疑で起訴されました。グエットさんは博多警察署と福岡拘置所に拘留されていましたが、7月2日に裁判所から保釈が認められ5ヶ月ぶりに釈放され、無罪を主張して刑事裁判を闘っています。(10月15日現在)

【私たちの考え】 グエットさんの孤立出産(死産)の背景には、監理団体から「妊娠がわかったら、帰国しなければならない」と言われていたことがあります。このようなことがあったため周りの誰とも相談できないまま出産したものです。また出産後大量の出血などで何度か気を失ったりして、身体的にも精神的も過酷な状態の中で適切な対応ができなかったものです。従って赤ちゃんの遺体をビニールの袋に入れ、死産した部屋のごみ箱に入れたこと、また死産から8時間ほど部屋に置いていたことをもって「死体遺棄罪」として有罪とすることはあってはなりません。孤立出産する女性にとって必要なことは、犯罪者として刑事罰を課すことではなく、社会福祉的な支援と保護です。

孤立死産し、部屋の中に遺体を置いていた日本人女性のケースでは、死体遺棄容疑で逮捕後不起訴になったケースがいくつかあります。また2020年11月の熊本県でのベトナム人技能実習生リンさんの双子の赤ちゃんの死産のケースでも死体遺棄罪で逮捕され、第一審、第二審では執行猶予付きの有罪判決でしたが、2023年3月最高裁判所では無罪の判決となりました。

これらのことを踏まえ、グエットさんを無罪とすることを求めます。

氏名	住所
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県

署名集約先 バトナム人技能実習生グエットさんの裁判を支援する会

〒812-0017 福岡市博多区美野島 2-5-31 美野島司牧センター気付

電話 090-7450-9805 井上 FAX 092-821-7292 Eメール inoueym21@yahoo.co.jp

呼びかけ団体

- アジアに生きる会・ふくおか ○ コムスタカ-外国人と共に生きる会
- 外国人技能実習生権利ネット・北九州 ○ 美野島司牧センター
- 社会福音ネットワーク・福岡 ○ NPO 法人熊本 YWCA
- 日本キリスト教矯風会・熊本 ○ ベトナム友好協会福岡支部
- ゼネラルユニオン ○ 平和を求め軍拡を許さない女たちの会・熊本
- 公益財団法人福岡県人権研究所外国人部会

オンラインでも
署名ができます



～グエットさん裁判支援のための寄付のお願い～

グエットさんの支援のため、弁護士費用や釈放後の生活費等が必要となります。

そのための支援金の寄付を募ります。是非ご賛同いただき下記の口座への送金をお願いします。

郵便振替 外国人技能実習生権利ネット・北九州 01750-8-84519

●グエットさん裁判の今後の公判予定 2025年3月7日(金)14時から(判決)

門前集会、裁判終了後の報告集会を予定しています